

日本歯科医学会

第 1 1 8 回臨時評議員会 議事録

日時 令和 8 年 6 月 9 日（火）

日本歯科医学会第 118 回臨時評議員会議事録

○日 時 令和 8 年 6 月 9 日（火）

午後 2 時 00 分開会、同 3 時 4 分閉会

○場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号

歯科医師会館 801・802 会議室

オンライン（Zoom 開催）

○出席者 評議員 歯科基礎医学会 大島勇人 外 59 名

役 員 学会会長 小林隆太郎 外 30 名

○会議の成立

○議長（大島勇人君） 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

評議員の先生方、お忙しいところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

今回の第 118 回臨時評議員会の氏名点呼は、日本歯科医学会規程第 31 条の準用規定により、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第 3 条、「開議の時刻にいたるときは、議長その席につき出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により、事務局に代行させること、または事務局による出席の受付をもって、代えることができる」に基づき、事務局による出席の受付をもって代えたいと存じます。

本日はオンラインによる開催につき、Zoom 会議室への入室をもって受け付けしたものとみなします。それでは、事務局より出席の受け付けを行った人数を報告願います。

○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数 68 名中、出席評議員 53 名、欠席評議員 15 名、以上でございます。（※最終的な評議員出席者は 60 名）

○議長（大島勇人君） ただいま事務局より報告されたとおり、評議員総数 68 名、出席評議員 53 名、欠席評議員 15 名でございます。したがって、日本歯科医学会規程第 15 条により、本評議員会は成立いたしました。

ただいまより第 118 回臨時評議員会を開会いたします。

また、本日、予備評議員の先生がご出席されております。お名前を読み上げます。5 番、

野杵由一郎評議員、17 番、黒岩昭弘評議員、21 番、朝田芳信評議員、33 番、大岡貴史評議員、40 番、中原 賢評議員、46 番、美島健二評議員、以上の方々は事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○議長（大島勇人君） それでは、日程に従いまして、「日程 1. 開会の辞」を一戸副会長にお願いいたします。

○一户副会長 先生方、こんにちは。今日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから第 118 回の臨時評議員会を開催いたします。本日、重要な幾つかの報告事項がございますので、よくお聞きいただきまして、ご確認いただければと思います。

それでは、開始いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大島勇人君） ありがとうございました。

○議事録署名人の指名

○議長（大島勇人君） それでは、「日程 2. 議事録署名人の指名」ですが、議長より指名させていただきます。18 番、二瓶智太郎評議員、59 番、北村 晃評議員、以上 2 名の評議員の先生方にお願いいたします。

○物故会員に対する黙祷

○議長（大島勇人君） 続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。

それでは、物故されました会員の方々に対し弔意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。

Zoom でご参加の先生方におかれましても、可能でしたらその場でご起立をいただければ幸いに存じます。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。

黙祷。

ありがとうございました。お直りください。

○挨拶

○議長（大島勇人君）　引き続き「日程 4. 挨拶」に入ります。

初めに、小林会長、ご挨拶をお願いいたします。

○小林会長　先生方、本日はお忙しい中、118 回臨時評議員会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。着座にてご挨拶させていただきます。

6 月になりました。昨年 7 月に現執行部のこのメンバーで事業が開始されました。住友元会長の今まで行ってきていただいた路線の継続と新たな発展性のもとに、新たなこのメンバーで進めさせていただいて、まず 46 学会、そして今年の 4 月からは 48 学会の皆様方と協力体制で学術の推進を行わせていただいております。実は昨年の 7 月に始まりまして、各分科会、各地域の歯科医師会の医学会等、お声をかけていただきまして、40 イベントぐらい、私は新人の会長ですので、参加をさせていただきました。そのいろいろな学術大会、イベントの中で、各会員の先生方と懇親を深めさせていただける機会をいただいた中で、やはり歯科医学会のあるべき姿等、いま一度確認もできましたので、本当にいい機会をいただいております。今後も私、そして現執行部の四役が、各分科会のイベント、歯科医師会の医学会等のイベントにも参加をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日この後、私、会長報告をさせていただきますので、前回、2 月の評議員会以降、今年に関しましては診療報酬改定もございました。その他の動きもあります。そして今日ご参加いただいて、これからご挨拶いただく日本歯科医師会、高橋会長等、日本歯科医師会の先生方ともいろいろな協力体制で今行っております。ですので、その報告を後ほどさせていただきますと思います。

冒頭、ここで各分科会の先生方にお礼を申し上げたいということもございます。それは、日本歯科医学会会員は日本歯科医師会の会員であることが望ましいという基本に立って、各先生方にも日本歯科医師会にご加入いただいているところでございます。実際に最新の調査ですと、日本歯科医学会会員のうち日本歯科医師会の会員は約 40%ですけれども、多くの皆様が日本歯科医師会にご加入いただいているという状況が確認できました。できれば歯科医学会ということだけでなく、全歯科医師が日本歯科医師会、要するに歯科が一つであるということで、これは国民皆保険を中心として医療を進めているので、政策という意味でも、制度という意味でも、歯科医師が一つに集まるということは当然じゃないかなと思っております。また、歯科医師の資格更新というものがない以上、今後、専門医の在り方を含めて、生涯研修という意味で、社会から見たコンプライアンスも含めて、やはり歯科

界が一つに集まるべきではないかなと私は思っております。

そして、各学会、本当にいろいろな活動をしていただいて、日本歯科医師会への入会勧奨をしていただいている分科会等、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。今後とも全会員が日本歯科医師会に入会となるように先生方と何かしらのアクションを起こしていきたいなと思っております。

それでは、後ほど会長報告でお話をさせていただきますので、冒頭の挨拶はこれまでにさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

次に、日本歯科医師会会長、高橋英登先生にご挨拶をいただきたいと存じます。高橋会長、よろしくお願いいたします。

○高橋日本歯科医師会会長 ただいまご紹介を賜りました日本歯科医師会、高橋でございます。第118回日本歯科医学会臨時評議員会、お招きを賜りましてありがとうございます。また平素、6万数千おります日本歯科医師会の会員にとって本当に大切なお仕事をいただいていること、心より感謝申し上げます。

まず初めに、今、会長からもお話がございましたけれども、6月1日、診療報酬改定がございました。以前は4月改定でございましたけれども、いろいろベンダーの厳しさとか配慮をした上で6月改定になったわけでございます。前回よりも変わりました。その中で、これはもう言うまでもなく、日本の医療は9割が公的保険を中心に医療を行っているわけでございます。そしてその医療は、国策で医療を行っているわけでございます。財源確保のためには日本歯科医師連盟のお力も必要でございます。政治の力がなければ、なかなか我々のことを理解していただけない。立法府の先生方にご理解いただくためには連盟の力も必要でございます。そして、前回からそういう傾向が強めてありましたけれども、今回は特に日本歯科医学会の先生方のお力添えがなければ、今回の診療報酬改定は本当にうまくいかなかったとつくづく思っております。

私、よく申し上げます。保険はベースに学問がございます。学問のない診療はないわけです。学術的なバックのない診療はございません。ですから、学術的なバックをしっかりと構築していただくのは、歯科医学会の先生方、48の学会の先生方のお力添えがなければできないというわけでございます。

今回、今までなかなかうまくいかなかった部分が大分改善されました。その一番大きな点は脱金パラというか、金銀パラジウム合金を主体とした補綴を行っていたわけござい

ます。ですけれども、それはご承知のとおり、投機金属でございます。金、銀、パラ、銅、インジウム、すべて投機金属でございます。ですから、乱高下をする。特に 30 グラム 18 万円を超えそうな勢い、グラム 6000 円を超えそうな勢いで、これは会員からの悲鳴がたくさん届きました。完全に赤字になる状況で、我々、応召義務がありますから、患者さんから言われたらやらざるを得ない。ですから、拒否はできない。そういう中で、そうじゃなくても物価高騰で疲弊している中で、金パラ問題が大きく大きく我々にのしかかってまいりましたけれども、結果的に、これは歯科医学会のお力がなければ絶対に不可能だった、いわゆる脱金パラ、ハイブリッド CAD/CAM を 1 番から 8 番まで無制限で入れられた。そして、とうとうブリッジまで入れたということは非常に大きい要素でございます。金パラが約 2000 億を医療費として使っておりましたので、これで 8 割方は解消できるのではないかなというふうな言われ方をしております。特に今、我々の社団の中に日本デジタル歯科学会という学会の親分がおりまして、その方が頑張っていただきまして、非常に感謝を申し上げます。

もう一つは IOS。今、アルギン酸、寒天、連合印象の時代ではなくなってきております。Intra Oral Scanner、これをいかに導入するか。ところが、非常に高コスト、診療報酬は確実に追いついていかない状況があります。入れれば確実に院長の持ち出しというか、経営を圧迫するのは間違いないわけでございます。それに対して、これは初めての——というか、今まで少しずつ芽はあったんですけれども、本格的には初めて経産省からの補助が 3 分の 2 出るということ。これは非常に大きいことでございます。これも学会の先生方のバックのお力がなければ不可能だった。連盟の力がなければ不可能だった。それに関する情報は、今日、提出資料の後段のほうに一連の資料が出ております。右下の 54 ページ、これは厚生労働省からのページでございますけれども、中小企業省力化投資補助金とか、ものづくり補助金とか、たくさん経産省は持っておりますので、この中で歯科の IOS、そして 3D プリンター、今のところ、それに対する 3 分の 2 の補助が出る。ただし、これは誤解していただきたいくないのは、ただ黙って出るわけではないんです。申請書をしっかりと書かざるを得ない。それで出るわけでございますので、そういうところをしっかりと我々がサポートをしていかないとまずいかなと思っております。

今日、時間もございませんので、提出資料のご説明だけをさせていただきますけれども、めくっていただいて、天野 篤氏に、歯科口腔医療研究会勉強会というところで議員さんを 70 名ぐらい集めて講演をしていただきました。上皇陛下の執刀をされた外科のお医者さ

んですけれども、非常に驚きました。こんなに歯科のことを分かっていらっしゃるかどうか、歯科の大切さをご理解いただいているかということ。そして、我々も分からなかったような、なぜ歯周病の細菌が心内膜炎を惹起するか、そのメカニズムまで研究をされている。すごいなと驚きました。その結果、順天堂のデータですけど、スライドの9枚目、歯科診療介入の術後肺炎の抑制等のこういうデータもしっかりとお出しいただいております。こういう意味で、もっともっと医科のほうの先生方のご意見も取り入れてやっていかなければいけない部分が多々ございます。

そして、16枚目、これは先生方にご覧いただけますけれども、歯科医全体に対する日本歯科医師会の会員の構成率が61.2%というふうに落ちちゃいました。これは6割を切ると、国が我々を歯科の代表として見なくなってしまうリスクがございます。その中で、13枚目、日本歯科医師会の年代別構成率を見ていただきますと、20代が29人、100歳以上が33人。これが如実に今の歯科の現状を表しているのではないかと思います。若い人がなかなか入っていただけない。歯科医学会で、特に大学で医局員をされている先生方にぜひ歯科医師会の活動をご理解いただいて、歯科医学のためには必要なんだということをご理解いただく。これは小林会長の先ほどのお話もありましたけれども、4割の方が入っていらっしゃいます。できれば6割ぐらいを目指して頑張っていかなければいけないかなと思っております。そして、我々からも資金的なバックアップもできるわけですので、ぜひその辺もご理解いただければと思っております。

幾つか歯科の現状等について、国家試験の問題を含めて資料を用意しました。

それから、これはもう何度も何度もご覧になっていると思いますけれども、32、34枚目、この辺は、末瀬国際渉外担当がFDIで調べてくれた非常にレベルの高い、信頼度の高いデータでございます。日本の歯科医療はこういう状況でやっているんだということも国民に周知しないとイケない。国民が大きく誤解しているのは、「歯医者さん、いいわよね。お金がもうかって」とか言われている。これを見ると何なんだと、非常に愕然とする部分がございます。ただし、それを黙って手をこまねいていたのではしょうがない。歯科医学会の先生方のバックアップをいただいて、まともな歯科医療費を確保するという活動を強めていかなければいけないかなと思っております。国家試験の問題等も含めて、まだまだ解決しなければいけない点が多々ございます。

最後になりましたけれども、これから歯科医学会と歯科医師会の一つの大きな連携の種として、もっともっと我々も歯科医学会の先生方の活動を会員に周知しないと、歯科医学

会の先生方の活動、特に診療報酬改定に関するしっかりとしたデータを構築していただく。そして、医技評だけではなくて期中改定等も先生方の力がなければできないんだよということを会員に周知する。これもこれから強めていかなければいけないなと思っております。何しろ非常に連携を深めてこれからやっていかなければいけないなと思っておりますので、ぜひお力添えをいただきたいと思います。今、歯科が大きな変革期にあります。歯科医師数が減ってきています。歯科医療機関数もどんどん減ってきています。そして、無歯科医地区がどんどん増えております。ですから、それにどう対応するか。大学の中に地域枠をつくって、国家的なバックアップをしていただくというようなことも必要ですし、それから、この間、47 億という補正予算を連盟が確保していただきましたので、各都道府県に 1 億円ずつ、それは地域偏在に対する医療診療車等の手配もできつつあります。大分いろいろな点で変革期にありますので、それも先生方のお力添えをいただかなければ乗り切ることができない。

最後ですけれども、沼上部長にお願いして、我々が何をもとに、診療に対して一番信頼できるデータは何かといったら、学会が出されたガイドラインなんですね。いろいろな情報が世の中充満しておりますけど、その中で何をもとに我々がかじを切ったらいいのか、信頼が一番できるのは何なのかといったら、やっぱり学会のガイドラインでございます。これは歯科だけではございません。実は今、すべての医科の領域のガイドラインを、特に歯科領域に関するガイドラインを精査していただいております。たくさんのデータを構築して、今、できつつあります。ですから、ある程度完成した時点で先生方にももちろん見ていただいて、ご意見をいただきますけれども、すべての日本の医学会、歯科医学会、学会のガイドラインの中で歯科の関連する情報をしっかりと集めるようなこともしておりますので、これは後ほどご報告させていただきます。

何しろ、こういう非常に厳しい物価高騰、賃金アップの中で、会員が疲弊をしているのは間違いございません。そういうことも含めて、先生方のお力添えをいただいて頑張ってもらいますので、これからもよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（大島勇人君） 高橋会長、ありがとうございました。

なお、高橋会長は公務ご多忙のため、これをもちまして退室なさいます。高橋会長、お忙しいところありがとうございました。

○報告

○議長（大島勇人君） それでは、「日程 5. 報告」に入りたいと存じます。

なお、質問は報告事項がすべて終了後にお受けいたします。

初めに、(1)一般事務報告を天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、私より一般事務報告についてご報告させていただきます。

先生方のお手元の資料 1 をご覧ください。2 ページから 3 ページにわたって本学会の報告事項が記載されております。日程順にございますので、お手すきの際にお目通しいただければと思います。

以上です。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(2)理事の選任（変更）について天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、理事の選任についてご報告いたします。

日本歯科医学会規程第 6 条第 3 項の規定に基づき、日本歯科理工学会ならびに日本臨床口腔病理学会から指名理事の変更のお申し出をいただきました。それにより、新たに日本歯科理工学会の服部雅之先生が令和 8 年 5 月 12 日付で、また、日本臨床口腔病理学会の清島 保先生が令和 8 年 6 月 1 日付でそれぞれ理事に承認されましたことをご報告いたします。

また、任期は、学会規程第 6 条第 5 項および第 8 条第 3 項の規定により、令和 9 年 6 月 30 日までとなります。

ご報告は以上です。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

引き続き、新しく理事になられました服部先生、清島先生のご紹介を天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、まず服部先生をご紹介申し上げます。日本歯科理工学会より日本歯科医学会理事として指名されました服部雅之先生は、日本歯科理工学会の理事長であり、東京歯科大学歯科理工学講座教授でいらっしゃいます。

服部先生、恐縮ですが、一言、自己紹介のご挨拶をお願いいたします。

○服部理事 ただいまご紹介いただきました日本歯科理工学会理事長に就任いたしました服部雅之と申します。僭越ながら、今後とも日本歯科医学会のためにご尽力させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○天野総務理事 服部先生、ありがとうございます。

続きまして、日本臨床口腔病理学会より日本歯科医学会理事として指名されました清島保先生をご紹介します。清島先生は、日本臨床口腔病理学会の理事長であり、九州大学大学院歯学研究院口腔病理学分野教授でいらっしゃいます。

清島先生、自己紹介のご挨拶を一言、よろしくお願いいたします。

○清島理事 日本臨床口腔病理学会の理事長を拝命いたしました清島と申します。今後ともまた日本歯科医学会の中で尽力できますよう努力したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○天野総務理事 ありがとうございます。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(3)各種委員会報告を天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、各種委員会報告を担当役員よりご報告いただきます。

まず、学会誌編集委員会担当の横瀬理事、お願いいたします。

○横瀬理事 皆さん、こんにちは。担当役員をしています横瀬です。よろしくお願いいたします。

それでは、学会誌編集委員会のご報告をいたします。令和7年度は第45巻を令和8年3月に発行しました。その特別企画は「歯科における薬剤耐性（AMR）対策と口腔健康管理～見えてきたこれからのAMR対策～」と題しまして、小林会長ほか、分野のスペシャリストの先生方6名による座談会を開催しまして、その内容を掲載しております。また、第25回日本歯科医学会学術大会の報告、それから、学会が採択しましたプロジェクトの研究結果の報告、分科会活動および学会からの各種情報を掲載しております。本誌は学会ホームページに無料で公開しておりますので、どうぞご覧になってください。

さらに充実した会誌づくりのために、皆さん、分科会から読者アンケートのご協力をよろしくお願いいたします。

以上、報告になります。よろしくお願いいたします。

○天野総務理事 横瀬理事、ありがとうございます。

続きまして、英文雑誌編集委員会ご担当の小峰常任理事、お願いいたします。

○小峰常任理事 皆さん、こんにちは。それでは、小峰からご報告いたします。

英文雑誌編集委員会は、本学会の英文誌でございます JDSR の編集に関わる業務を、小見山委員長のもと、活動を行っております。JDSR のインパクトファクターの値は、2024 年度で 6.6 でございます。2025 年度の IF はまだ発表されておられませんけれども、近日中に発

表されると思われますので、その後、学会ホームページ等で周知をしたいと考えております。

JDSR は年 1 巻発行のオンラインジャーナルといたしまして、2025 年 12 月に Vol. 61 を発行しております。現在は Vol. 62 の発行に向けまして、JDSR Editorial Board メンバーとともに投稿された原稿に対する日々の査読業務および年 2 回の委員会開催を含め、活動を行っております。

以上でございます。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科学術用語委員会ご担当の川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 歯科学術用語委員会では、ICD-11 の和訳作業につきまして、日本医学会所属の日本口腔科学会と協力連携しながら作業に当たっております。実際に和訳の ICD-11 が日本で使われるのはまだちょっと先で、2027 年になる予定と聞いております。

それから、後でまたご報告しますが、日本歯科医学会学術用語集、今現在、第 2 版がありますが、これの改訂作業について、また分科会の先生方にご協力をお願いする予定です。

以上です。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、学術研究委員会ご担当の末瀬常任理事、お願いいたします。

○末瀬常任理事 末瀬です。

学術研究委員会委員長は藤井先生でございます。「集い」は、臨学産協同を含めた学際分野での交流の場として、令和 8 年 1 月 27 日に第 41 回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」を開催させていただきました。8 題の講演発表とポスターディスカッションを行いました。評価基準にのっとりまして、特に優秀な発表を行われました 4 名の方に優秀発表賞を授与させていただきました。

あと、プロジェクト研究事業でございますが、事業計画に基づきまして、これは「歯科医療への学術的根拠の提供」ということで、歯科医学、医術の進歩発達を歯科医療現場に迅速に導入することを目的として、平成 19 年から行っている公募型の競争的資金でございます。学術的かつ高度な研究結果を診療報酬改定時の新技術導入の一助となる研究課題や、歯科医療を変える cutting-edge 研究を選考対象としておりまして、令和 7 年度は 3 つのテーマから 4 つのプロジェクト研究課題を選考させていただきました。

以上でございます。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、専門・認定分科会資格審査委員会ご担当の川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 本委員会では、木本委員長のもと、専門分科会への加入や認定分科会への登録について、それぞれの承認基準に基づいて資格審査を行っております。また、更新審査も行っております。

認定分科会の登録申請につきましては、今回、申請が行われました4学会について審査を行い、前回の評議員会におきまして、日本法歯科医学会、日本顕微鏡歯科学会を令和8年4月1日付で認定分科会に登録することが承認されました。

専門分科会への申請に関しましては、3学会について審査を行い、令和8年5月に行われました第3回理事会で審議を行いましたところ、加入を「可」とする学会はありませんでした。

更新審査につきましては、認定分科会1つに関しまして資格更新審査を行い、第2回の理事会で承認されております。

また、令和8年度は2専門分科会における条件付きの再審査を行って、2つの学会は更新条件を満たしていると判定し、承認したほか、今後、2つの認定分科会の資格更新審査を実施する予定でおります。

以上です。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科医療協議会ご担当の安井理事、お願いいたします。

○安井理事 歯科医療協議会は、小林会長の座長のもと、学術的根拠に基づいた社会保険医療の在り方を提言し、適切な診療報酬について検討を行うことを設置目的としております。令和8年度の診療報酬改定では、日本歯科医学会分科会から本学会へ78項目の医療技術評価提案書が提出されまして、歯科医療協議会で内容のブラッシュアップを行った上、厚生労働省へ提出をいたしました結果、技術評価分科会にて17項目が診療報酬改定において対応する優先度が高い技術として評価されました。現在、令和8年度診療報酬改定の検証を行っているところでございます。

以上です。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、研究倫理審査委員会ご担当の服部理事、お願いいたします。

○服部理事 研究倫理審査委員会におきましては、委員長を林美加子先生といたしまして、

主に日本歯科医師会および関連団体から申請される案件について、倫理審査を実施しております。令和7年度は資料に記載の研究に関して倫理審査を行い、承認をしております。

以上、簡単ではございますが、研究倫理審査委員会の報告となります。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、利益相反委員会ご担当の栗田理事、お願いいたします。

○栗田理事 利益相反委員会では、日本歯科医師会および関連団体から申請されました案件について、利益相反の審査を担当しております。令和7年度は、資料に書かれた1件の申請がありまして、管理を行っております。

以上です。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科イノベーション推進協議会、座長の私、天野がご報告いたします。

令和7年7月1日より、重点研究委員会から歯科イノベーション推進協議会に委員会名称を変更し、常置委員会となりました。

日本歯科医学会の最重要課題である「2040年への歯科イノベーションロードマップ」を、さまざまな広報手段を駆使し、本学会から社会に効果的に発出する方法を引き続き検討しております。2025年は「2040年への歯科イノベーションロードマップ」の第I期終了年であり、現在までに発展している歯科イノベーションの具体について、令和7年6月26日に大阪・関西万博 TEAM EXPO パビリオン TE ステージにおいて発表を行いました。当日は10人の講師がリレー形式で歯科の最先端技術の紹介を行い、100名近い観客が来場いたしました。また、発表当日のYouTubeライブ配信では最大300名近くの同接視聴者数を記録いたしました。

以上です。

続きまして、歯科診療ガイドラインライブラリ協議会ご担当の吉成常任理事、お願いいたします。

○吉成常任理事 よろしく申し上げます。本協議会は、平田創一郎先生を座長に、先ほど高橋日本歯科医師会会長が強調されておられましたように、専門あるいは認定分科会等が作成された診療ガイドラインを歯科診療の現場で広く活用できるように、「歯科診療ガイドラインライブラリ」をホームページ上に設置しております。本年5月末現在、34編の「診療ガイドライン」ならびに66編の「その他の指針等」を掲載しております。今後も新しい歯科領域の診療ガイドラインの発出に合わせて、引き続き掲載予定でございます。

また、素晴らしいガイドラインを作成するために、Minds が目指す診療ガイドラインを理解して、その実際の方法論を学ぶことを目的に、本年 5 月 17 日に診療ガイドライン作成のためのワークショップ「診療ガイドライン作成：基礎編」をオンラインで開催いたしました。参加者数は午前の部が 11 名、午後の部が 20 名ということで、講師の先生は日本コクランセンターから 3 名、委員から蓮池先生が 1 名、そして司会進行を湯浅先生が行われました。私の知り合いが数名参加しておりましたが、とても好評で、参加人数に制限はありませんけれども、今後もぜひとも継続していただきたいというふうな感想でございました。

以上でございます。

○天野総務理事 ありがとうございます。

それでは、最後になります。顕彰審議会につきましては、担当の私、天野よりご報告申し上げます。

本学会最高の顕彰である日本歯科医学会会長賞について、令和 7 年度は、昨年 4 月 1 日に専門分科会、認定分科会、歯科大学（歯学部）、日本歯科医師会へ候補者の推薦を依頼し、同年 9 月 30 日に推薦を締め切りました。10 名の推薦があり、これを受けて、学会長は顕彰審議会へ受賞候補者 7 名以内の選考を諮問いたしました。顕彰審議会は受賞候補者として、研究部門 3 名、教育部門 2 名、地域歯科医療部門 1 名の合計 6 名を選考した旨の答申書を提出し、令和 7 年 12 月 23 日開催の第 1 回常任理事会および令和 8 年 1 月 20 日開催の第 2 回理事会の協議を経て、受賞者が決定いたしました。令和 8 年 2 月 17 日開催の第 117 回評議員会におきまして、日本歯科医学会会長賞の授賞式が執り行われ、資料にございます 6 名の方が受賞されました。

以上でございます。

以上が令和 6 年度の各種委員会の事業報告となります。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(4)第 26 回日本歯科医学会学術大会について、天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、資料 4 をご覧ください。第 26 回日本歯科医学会学術大会の開催日および会場についてご報告いたします。

2030 年 11 月 9 日から 10 日の 2 日間、パシフィコ横浜会議センターで開催いたします。こちらは 5 月 19 日開催の第 3 回理事会で決定いたしました。まずは評議員の先生方にお知らせいたします。なお、本件は後日、日本歯科医学会、専門分科会、認定分科会、都道府

県歯科医師会にお知らせする予定です。

なお、昨年、第 25 回の歯科医学会の学術大会が開催されまして、例年、4 年に 1 回行われますが、2029 年は同時に IADR が横浜で開催されることもあり、また併催デンタルショー等が同年に 2 回というのは日程的に厳しいということで、2030 年、1 年後にずらしまして、11 月に開催することとなっていることをつけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(5)日本歯科医学会学術用語集（第 3 版）について、川口副会長よりお願いいたします。

○川口副会長 資料 5、16 ページをご覧ください。歯科医学会では、こちらにありますような学術用語集第 2 版を 2018 年に作成しておりまして、そしてまた、この内容がホームページからダウンロードできるようになっております。前回の発行からもう 7 年が過ぎまして、用語集の改訂が求められております。例えば国際疾病分類、ICD-11 はもう和訳をしておりますが、その歯科用語、それがまだ新しい用語が掲載されておられませんし、歯科医学会の用語集に関しては、歯科医学と関連する共用試験や国家試験の出題基準など、本書に提示された用語を参照としていることも多く、最新の歯科医学・歯科医療に即した用語集の作成が求められております。

それで、理事会でこの用語集第 3 版の作成が承認されまして、これから分科会のご協力を得て作成する予定ですが、基本的には和英と英和のみで、用語の説明などはそれぞれの分科会独自の用語集も作成されていると思いますので、そちらにお任せしたいと考えております。それと、あまり多くの用語がたくさんありますと、辞書としてすごく厚くて持ち運びもできなくなってしまいますので、全体としては約 3 万語の用語ということを予定しております。最終的には紙ベースの辞典、用語集を作成しますが、同じものを、現在と同じように PDF でホームページに載せると同時に、また最終的にはウェブ上で、単語、日本語を入れると英語が出て、英語を入れると日本語が出るというようなウェブシステムの構築も検討をしております。

これから 48 の分科会に、それぞれの分科会を代表してこの用語辞典の作成に協力していただける用語担当責任者を指名していただくよう事務局からお願いいたしますので、その方を中心に、現在に即した内容のものに改訂していきたいと考えております。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大島勇人君）　ありがとうございました。

続きまして、(6)令和7年度学会会計収支決算報告を伊藤常任理事よりお願いいたします。

○伊藤常任理事　それでは、伊藤のほうからご報告申し上げます。

17 ページ、資料番号6をご覧ください。これは令和7年4月1日から令和8年3月31日までの収支計算書でございます。

まず、1、事業活動収入の合計は2億5273万円余でございます。3月末現在、執行率は122.3%でございます。

続きまして、2、事業活動支出でございますが、(1)事業費支出は7879万円余で執行率は79.8%となっております。主な支出項目につきましては、会員顕彰費支出は181万円余の執行で執行率79.3%となっております。会誌関係費支出は247万円余の執行で執行率は102.7%となっております。会議費支出は498万円余の執行で執行率は68.1%となっております。

続きまして、(2)他会計への繰入金支出は2億5393万円余でございます。

したがいまして、事業活動支出の合計は3億3273万円余で執行率は116.1%となっております。

なお、事業活動支出との差額である8000万円は、学術大会積立金として積み立てておりましたが、第25回日本歯科医学会学術大会の終了に伴いまして、収入として計上しております。

なお、本決算につきましては、6月18日、19日に開催されます日本歯科医師会の第208回定時代議員会において審議後、確定となりますので、ご了承のほどお願いいたします。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（大島勇人君）　ありがとうございました。

続きまして、(7)令和7年度第25回日本歯科医学会学術大会会計収支決算報告を伊藤常任理事よりお願いいたします。

○伊藤常任理事　ご報告申し上げます。18 ページ、資料番号7をご覧ください。こちらも先ほどと同じく令和7年4月1日から令和8年3月31日までの収支計算書でございます。

まず、1、事業活動収入の合計は1億9845万円余でございます。

続きまして、2、事業活動支出ですが、(1)事業費支出は1億5404万円余でございます。主な支出は日本コンベンションサービスへの大会運営委託費、座長、講師への旅費、謝礼

金となっております。執行率は 78.3%となっております。

なお、本決算につきましても、6 月 18 日、19 日に開催されます日本歯科医師会の第 208 回定時代議員会において審議後、確定となりますので、ご了承のほどお願いいたします。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(8)会長報告を小林会長、お願いいたします。

○小林会長 よろしく申し上げます。それでは、パワーポイントで、少し 2 月以降の歯科医学会に関わる内容を報告させていただきます。項目としまして、令和 8 年度の診療報酬改定が、6 月から始まりましたので、少しご報告いたします。そして、C2 区分の期中導入が実はこの診療報酬改定と同時の 6 月に 1 件ございました。この C2 区分の期中導入は、実は年 4 回、これは企業が行えるものなのですが、偶然、6 月に当たってしまったということで、いろいろなところの先生方からご質問をいただいて、何で期中なんだということが言われるんですが、これはたまたま今年、診療報酬改定があったので、6 月に当たってしまったということで、実際には 3 月、6 月、9 月、12 月、企業が新しい機器、器材、材料を出す機会がこの C2 区分でございます。それから、各分科会の先生方にご協力をいただきまして、新規の技術の歯科診療に関する基本的な考え方を更新させていただきました。そして最後なんですが、4 月以降、医療界で起きている内容を少しご紹介させていただきまして、歯科界があるべき今後の活性化、医療の活性化につなげていきたいなと思います。

スライドをお願いします。現在、専門分科会 25 学会、そして認定分科会 23 学会が加入いただいております。令和 8 年 4 月 1 日より認定分科会に日本法歯科医学会、そして日本顕微鏡歯科学会が新規登録をしていただきましたので、全部で 48 学会ということになります。

次、をお願いします。医療技術の機器、器材、それから保険収載、技術の収載のお話を改めてさせていただきますと、私たち学会に関わるのは、①医療技術の新たな保険収載、これは各分科会に作成いただいております医療技術評価提案書によるものです。そのほか、先進的な医療技術、これは医療機関、大学がされる。そして③なんですが、これが C2 区分に関わる場所です。医療機器、医療材料の保険収載、保険適用希望書、これは企業が作成するもので、この 6 月におきまして承認されたのは YAMAKIN から出ました CAD/CAM の内容になります。

下のほう、厚生労働省に医療技術評価提案書を提出できる団体、唯一、歯科では日本歯

科医学会となっておりますので、分科会 48 学会の先生方にお願いをしているということです。

次、お願いいたします。平成 16 年から日本の医療技術の新規収載というのはこのシステムになったわけですが、この表を見ていただきますと、平成 16 年にスタートしたとき、医科では 580 の提案がございました。歯科においてはゼロということで、その次の改定、18 年で歯科はやっと 1 提出、それでも収載はされなかったということで、平成 20 年以降、各分科会の先生方のご努力によって 85 件以上、10% 台でしたが、収載され、前執行部、住友会長の指示で、28 年は何しろ過去最高に持っていこうということで、先生方とも研修をさせていただいたり、また、医療技術評価提案書のブラッシュアップの方法を変え、50% の収載率ということになりました。平成 30 年には 92 件の提案がございまして、過去最高、40 件の収載がございました。

次、お願いします。令和 6 年度、過去最高の 104 件、そして令和 8 年度で 78 件、25 件、32% の収載率ということで、医科を超すぐらいの高レベルで先生方のご努力が医療技術として実っているということです。先ほど高橋会長からも、歯科医学会各分科会のご努力のエビデンスレベルの高い医療技術評価提案書を作成していただいていること、これが公的医療保険による国民の健康維持と増進に大いなる一助となるもので、これは医療供給を行う者、私たちの責務と考えております。特に保険診療という意味では、医学的最適性と経済的最適性の両立が必要であります。ということで、この医療技術評価提案書の中身というのが、この 10 年でかなりブラッシュアップされて、国に評価をいただいているということまで達したということになります。

スライドをお願いいたします。今回、令和 8 年度の診療報酬改定では 78 件でございましたが、次の段のところで、診療報酬改定に対応する優先度の高い技術 17 件が中医協で認められました。その後、中医協の総会において直接的に評価されたもの等が 8 件ございました。ただ、残念なことに、7 月頃を目安にいわゆる薬機法が通りませんと、この後、進められないので、1 件は薬機が通りませんでした。最終的には 78 件中 25 件が新たな技術に関連した内容となったということです。

スライドをお願いいたします。それに伴い、これは平成 28 年度からこのような形をとらせていただきましたが、いわゆる新たな技術、これは大学で講義等でも聞いていないという技術がどんどん出てくるわけですから、新たな技術に関して保険診療の算定要件に関わらない内容で、その技術そのものの内容を学術的に提案した各学会に作成いただいている

のが歯科診療に関する基本的な考え方です。今回、8 件に関しまして、新規および更新等をさせていただきました。日本歯科医学会のホームページに出ております。この後、皆さんも知っている青本、歯科点数表の解釈に、これらが最終的な校正をされて載るということで報告を受けております。

次、スライドをお願いいたします。今回、先ほど言いましたように、偶然にも6月に診療報酬改定とともにC2区分の新たな材料、これが「KZR-CA ファイバーブロック シンボ一」というYAMAKIN株式会社から出ているものです。高橋会長が先ほどご挨拶いただきましたように、口腔内すべてCAD/CAM および一歯欠損ブリッジ、これら関連の補綴歯科学会、歯科理工学会等々の皆様のご努力によって、これらが学術的なバックアップをして通せたということになります。基本的には企業の仕事になりますが、その後ろには歯科医学会の皆様のご努力があるということで、この後、各社、6月の期中導入でしたから、9月、12月に向けて新たな材料が追従していくんだろうと考えております。

スライドをお願いいたします。最後になりますが、私も関係している高額医療の状況、私も驚く内容でしたので、皆様方にお見せして、歯科のあるべき姿を見たいなど。一人の患者さん、1か月の保険医療費の最高額ってどのぐらいとお考えでしょうか。これを見ていただくと、今の日本の医療、世界の中で特別な医療だなということが分かります。

スライドをお願いします。これまでゾルゲンスマという薬、バイアルが出ていますが、この1回分の薬代、スイスのノバルティスなんですが、脊髄性筋萎縮症の患者さん、ほとんど0歳児です。0歳児に月10名ぐらいは使われております。1本、この1薬、1億6000万が使われている。これは医科というよりも薬の世界ですけれども、医科のほうは点滴代と管理料しか取れませんので、これがこれまでの2020年以降の一番高い薬でした。

次、スライドをお願いいたします。今年の2月に保険の承認が取れたエレビジスという薬です。スイスのロッシュ社が開発して、日本では中外製薬が製造・販売しておりますが、これは筋ジストロフィーに使われる薬なんですが、1回の使用で幾らかといいますと、そこに薬価が出ておりますが、1本3億500万、こういう世界になってきました。世界に類を見ないというか、日本の特別な状況で、何しろ金額を見れば驚く、私たち歯科にとってはもう全然想像がつかないんですけど、これで患者さんが救われるということで、こういう医療も行われているというご紹介でした。

スライドをお願いします。それぞれ先生方もこれに関しての意見というか、思いはあると思うんですが、下線を引かせていただきましたが、公的医療保険の中でこうした高額医

療をどう考えたらいいいのかというのは、当然、日本の今後の課題になるなど。そして右のほうですが、医療財政への影響について、東大の大学院の五十嵐教授、今、日本歯科医師会、歯科医学会とともに五十嵐先生と共同でいろんな研究を進めていますが、国の中での費用対効果の経済学者としては第一人者だと思いますが、薬価に加え、薬が使われる回数、年間の患者数、この3つということになります。ただし、薬価が変わったとしても総額は変わらないので、医科の世界、薬の世界では、こういうことが起きたということです。

一番下に書かせていただきましたが、歯科の医療技術評価提案、さすがに先生方の知恵で医学的最適性、これは国民に自信を持って歯科界が発表する、出していく技術ですので、医学的最適性を先生方がよく吟味をされているということ。そして経済的最適性、これも一人ずつの患者さんにどう経済的最適性を持って、この両立で進めていくかということが歯科の基本になっていますので、この路線で歯科界の技術の活性化が必要だということと、私は口腔外科ですが、270 点の抜歯、すべての経費を加えるとこの点数では行えませんということをタイムスタディ調査で訴えさせていただいて、論文にさせていただいております。ですので、適正な医療の私たちの費用というものも含めて、今後、研究を進めていきたいと思っておりますので、各分科会の先生方のお知恵を借りながら、ご協力いただいて、歯科界の活性化、そして私たちが求めるのは、次の若い人たちが憧れのある歯科界をということでの歯科の活性ですので、ご協力をいただきたいと思います。

以上で会長報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大島勇人君）　ありがとうございました。

続きまして、(9)日本学術会議報告について、日本学術会議歯学委員会委員長の村上伸也先生、お願いいたします。

○村上日本学術会議歯学委員会委員長　お時間頂戴いたします。第26期の日本学術会議歯学委員会委員長を拝命しております村上です。少しお時間を頂戴しまして、報告させていただきます。

先生方、マスコミ等でご存じのとおり、日本学術会議はこれまでの形態から改めまして、法人化するということが衆参両院の決定事項として決められました。そのために大きく様々な制度設計の変更が今現在行われているところで、それと並行して、第27期、秋には新しい会員の皆さんを選ばないといけませんので、会員選考が始まっているという状況であります。

歯学委員会にコミットした情報提供といたしましては、今年に入りまして、4月に口腔

科学会と連携しまして「周術期等口腔機能管理の意義と課題」というテーマで公開シンポジウムを、それから本年5月21日には小児歯科学会と連携して「ライフステージからみた口腔機能の獲得・維持・向上と全身の健康」というテーマで、それから来月、6月21日には補綴歯科学会と共催で「脳と摂食嚥下のクロストーク～健康長寿社会実現に向けた未来への道標～」というテーマで、それと本年9月5日には歯科基礎医学会との連携で「歯科基礎医学研究から社会実装へ」というテーマで、本年も公開シンポジウムを元気に開催いたしておりますので、ご興味のある先生方、ぜひ積極的にご参加いただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（大島勇人君）　ありがとうございました。

続きまして、(10)その他ですが、執行部より報告事項はございますか。

○天野総務理事　追加の報告事項はございません。

○議長（大島勇人君）　それでは、ここで報告に対するご質問をお受けいたします。

ご質問のある方は、「リアクション」の「挙手」ボタンを押すか、画面上で挙手をお願いいたします。指名されましたら、議席番号とお名前を述べてから発言してください。

ご質問はないようですので、以上をもちまして「日程5. 報告」は終了いたします。

○協議

○議長（大島勇人君）　引き続き、「日程6. 協議」に入ります。

(1)学会会務運営について。今回、日本歯科医学会会務運営に対する質問および要望等について事前に各評議員からの質問をお受けしたところ、提出された質問はございませんでした。

そのほかご質問がございましたら、お受けいたします。ご質問のある方は、「リアクション」の「挙手」ボタンを押すか、画面上で挙手をお願いいたします。

ないようですので、進めさせていただきます。

(2)その他ですが、執行部からのご提案等はございますでしょうか。

○天野総務理事　執行部からはございません。

○議長（大島勇人君）　評議員の皆様からのご提案等はございますでしょうか。

ないようですので、これをもって協議を終了いたします。

以上をもちまして、第118回臨時評議員会の全日程はすべて終了いたしました。

会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたこと

を深く感謝申し上げます。

○閉会の辞

○議長（大島勇人君） それでは、「日程 7. 閉会の辞」を川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 本日はお忙しい中、第 118 回臨時評議員会にご参加いただきましてありがとうございます。

本日は 6 月 9 日、ちょうど歯と口の健康週間の 1 日でありますし、第 118 回で「いい歯」で、このような歯科にとって国民への啓発活動をするのにとても良い日に評議員会が開催されましたことを大変うれしく思っております。

皆様のご協力をいただきまして無事に終了することができました。これで閉会としたいと思います。ありがとうございました。

午後 3 時 4 分閉会

第 118 回臨時評議員会

議 長 大 島 勇 人 ⑩

副 議 長 片 倉 朗 ⑩

議事録署名人 二 瓶 智 太 郎 ⑩

同 北 村 晃 ⑩